

令和元年度第1回登別市立図書館協議会議事録

日 時 令和元年10月3日(木) 午後4時 ～

会 場 登別市立図書館 3階会議室

出席者

【委員】 土井嘉啓 会長 合田美津子 副会長
須藤和恵 委員
(欠席) 松原條一 委員 柴山太一 委員

【事務局】 武田博 教育長
堀井貴之 教育部長 中島英治 教育部参与
近藤正嗣 教育部次長

(図書館) 綿貫亨 図書館長 鈴木貴寛 主査
坂本健二 担当員

— 議題 —

1. 議案

- 会長及び副会長の選出について
- 平成30年度図書館自己点検評価について

2. 情報提供

3. その他

鈴木主査: それでは定刻になりましたので令和元年度登別市立図書館協議会を開催したいと思います。会議に先立ちまして本年4月の人事異動で校長会より選出いただいています委員の先生に変更がございましたので、先だって、辞令の方、教育長より交付させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

武田教育長: 土井嘉啓(よしひろ)様 登別市図書館協議会委員を委嘱します。委嘱期間、令和元年6月1日から令和2年5月31日まで、令和元年6月1日登別市教育委員会。どうぞよろしく願いいたします。

鈴木主査: ありがとうございます。本日、柴山委員におかれましてはお仕事の都合で欠席ということでご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。松原委員におかれましては特にご連絡はいただいているいんですけれども、もしかしたら、こ

のあと来られるかなということはございますが、本日、出席の委員の方が過半数を超えておりますので、会議成立となりますので、これから会議の方進めて参りたいと思います。ございますが、よろしく申し上げます。

それではお手元の資料、1枚目めくっていただいた裏面に本日の議案を記載してございますが、まずは会長、副会長の選出というところで、通常ですと委員の互選によって、会長職を選出いただいているのですが、いかがでしょうか？

須藤委員：事務局に一任します。

鈴木主査：事務局一任の声がありましたが、他の委員の皆様、よろしいでしょうか。それでは事務局案によりまして、会長職につきましては校長会選出の土井委員にお願いしたいと思います。副会長におきましては二年間の任期途中でございますので合田委員に引き続きお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは今年度初の一回目の開催にあたりまして、教育委員会側の事務局の職員なんですけれども今年度職員の人事異動で変更がありましたので、ご紹介させていただきたいと思います。

堀井部長：4月から観光経済部から来ました堀井です。慣れてはいないですけれども、半年たちましたので、一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

中島参与：教育部参与の中島英治です。どうぞよろしく申し上げます。

近藤次長：教育部次長の近藤と申します。よろしく申し上げます。

鈴木主査：ありがとうございます。これより先の議事につきましては、会長職に選出していただいた土井先生の方に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

土井委員：それでは早速ですが議案に従いまして進行させていただきます。まず平成30年度図書館事業点検評価についてということでよろしくお願いたします。

綿貫館長：それでは、毎年行っていることですが、図書館で昨年1年間行った取組につきまして自己点検評価を行っておりますので、ご説明したいと思います。

それでは1ページ目をご覧くださいと思います。この根拠ですが、文科省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が平成24年12月19日に施行されました。

その中に、市町村立図書館は運営についてそれぞれ自己点検評価して公開することに努めなければならないということに定められまして、その年から本市図書館では行っているものです。

2ページに、平成30年度の目標と重点計画を列記しております。登別市立図書館はこの運営方針に基づいて1年間取り組んできたものです。

評価の仕方について、かいつまんでご説明申し上げます。評価の基準は教育委員会の自己点検評価に準じておりまして、Aが目標を達成した。Bがおおむね達成した。Cが達成に向けて一部課題がある。Dは達成には克服すべき課題があるとなっております。

まず、教育行政執行方針のなかでも図書館の政策として盛り込まれていますが、「市民が図書館への活動に積極的に参加できる体制を構築する」で、市民サポーターの組織の立ち上げがありました、これに関しましては、要項を作成し募集説明会を2月から毎月行ったところでした。そして令和元年度の発足に向けて説明会を開くのがActとなっておりますが、説明会を4・5月と継続的に開きまして、9月の発足の会を持ち、活動の立ち上げに至ったというところでした。こちらの評価としてはAとなっております。

その次が「移動図書館車こぐま号の管理運行を円滑に行う」。これまで道南バスに業務を委託していたんですが、それが終了して直営、図書館が実際に運行するようになりました。1年間大きな問題もなく、またステーションの巡回時間の見直しも行いました。したがってA、引き続き利用状況を見て巡回地点の見直し、巡回時間の見直しも図っているということが改善項目となっております。

それと、胆振図書館協議会という胆振管内の図書館で構成されている協議会があるのですが、昨年1年間本市が幹事市となっており、研究総会や理事会を行いました。11月30日に総会・研究集会、研究集会は公開講座として市民の参加をいただいて実施したところであります。これについてはAの評価をしております。

大きな柱はこうになっておりまして、その次は施設、資料、それからサービスに大きく3点に分けて行っております。

まず、施設ですけれども、重点目標として「市内のすべての地域を網羅した全域サービスをより一層強化する」。ここから3点の政策を行っております。

まず令和元年度、今年度ですね、西いぶり広域図書館、室蘭市と伊達市と登別市の3市で構成している西いぶり広域図書館情報システムの更新の年になっておりまして、図書館業務システム更新に向けまして3市で協議を重ね、システム仕様の作成を進めたところがございます。これに関しましては今年12月にシステム更新を予定しております。もうすでに室蘭市で入札を行い、現在と同じ富士通のシステムとなりました。業者は同じですが、システムが変わりまして、現在、システムの使いづら問題とか資料検索とか、かなり問題があるので、これを3市で協議しておりまして、更

新に向けて業務を進めているところです。

次ですが、「幌別西小学校の書架閉鎖に伴い、今後の代替場所を選定し蔵書に移管する」。これは幌別西小学校の教室を借りて図書館で収まり切らない本をそこに保管していたんですが、校舎が取り壊されるので代替場所を探してまいりました。その結果、片倉町にあります教職員住宅を借りることができまして、今年7月に全部移管しました。

次、「施設設備の老朽化の把握に努める」。窓のブラインド、折れている所と壊れている場所、予算の関係上毎年少しずつ交換しているところです。平成30年度も2か所交換しました。

次が資料です。「蔵書の適正化」ということでして、「市民の多様なニーズに応え、多様な資料の収集と整備を行うと共に適正な蔵書数による魅力ある書架を構築する」ということで、これまでも説明してきましたが、登別市立図書館は狭隘ということで、本が溢れてしまう問題があります。昨年度は28,54冊除籍し5,052冊の本を受け入れました。これについては、資料の除籍を進めるとともに除籍資料の有効活用を図るということで、アーニスと市民活動センター「のぼりん」に常設のリサイクルコーナーを設けて、除籍本を市民の方に差し上げています。これも継続という形になります。評価Bですがこれは完了することはないので、ずっとBで行くことになると思います。非常に書架がシビアな状況になっているので、ここはずっと課題だと思っています。

この次は、「郷土資料のデジタル化について来年度予算への計上を目指す」。また「市民との共同により郷土資料の作成やデジタル化を進める」ということで、図書館もまもなく50年になりますし、市も市制施行50周年を迎えるので、市で持っている資料と図書館で持っている資料をデジタル化したいという考えをもっています。そこで予算要求しましたが予算化には至りませんでした。ただ市民活動サポーターの中で、郷土資料のデジタル化についてお考えを持っている方がいて、そういった方々と話し合っております。したがってCという形になっております。今後も引き続き予算要求するとともに、いろんな交付金や助成を活用して検討したい。また市民活動サポーターと一緒に進めたいと考えています。ここはCという評価であります。

それから「郷土資料の整理を行う」。郷土資料室の大幅な整理を行いました。かなり頑張ってやったのでAという評価、これは今後も継続する業務になります。

次のページをご覧いただきたいと思います。「アーニス分館に郷土資料コーナーを開設する」というものですが、これがCというのは、スペースを作れないためで、アーニスのレイアウトを勘案した上で、郷土資料スペースを設けたいと思っています。市民の方からもアーニスに郷土資料を置いてほしいという声がありまして、これに応えたいと思っているために、こういうことを考えている次第です。

次の「寄贈資料の登録の処理の迅速化と図書館の書架の構築や司書の資質の向上を目指します」。図書館には大量の寄贈資料が送られてきてまして、これらを一つ一つ書

誌を作成して登録していきます。登録した資料にブッカーやラベルを貼るのですが、量があまりにも多くてちょっと追いつかないのでCという形になっています。

その次は「長期未納者への督促」。返却期限が来ても本を返さない人、これらの人への督促を昨年度後半に集中的に行いました。また、長期にわたる延滞者への督促回数を増やしたのと、今年度はやり方を変えて葉書で行っていた督促状を封書にしました。

その次はサービス、「地域や住民の抱える問題の解決を支援するため、利用者サービスの充実に努める」。公共図書館が読書だけではなく市民や地域の課題の解決が今謳われてます。その1つとして、オンラインデータベースや国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの利用講座を開催し、市民への周知と利用の促進に努めるということなんですけれども、登別市ときめき大学の関連事業としてオンラインデータベースの講習会を実施しております。本年度も11月に予定してます

その次は、「市民の本に親しむ環境づくりを寄与することを目的とし各種事業を展開していく」。以前もご説明しましたが、ライブラリースタートという3歳児対象事業を行っていきます。この配布率が低いということで、須藤委員の提案もあり、昨年度から、毎月最終水曜日の午前中に、関連しておはなし会や工作をしています。平成30年度の配布率は24.8パーセントで平成29年度の29.1パーセントより少し下がっています。手は打っておりますので、Aの評価をさせていただきます。いろいろ試行錯誤しているところです。

次に「障がい者向けサービス」。第四種郵便の登録を行い、利用者から要望があった録音資料や点字資料を利用者に届けるというサービスを開始いたしました。現在1名ですが、非常に利用が多いです。この方は視覚障がいの方なのですが、道内だけではなく、本州や東京の図書館からも録音図書を取り寄せて、第四種郵便を使って提供しております。要望が非常に多くて、対応しきれない位リクエストが来るので、福祉担当のグループと打ち合わせをしたり、社会福祉協議会と対応を考えてきました。いずれにせよ、うちの図書館で第四種郵便の登録をしてから視覚障がい者に対するサービスが本格的に始まりました。

最後ですが、「情報リテラシー」。コンピュータが苦手な高齢者に対して、検索の仕方など情報リテラシー支援をするサービスが図書館でも必要とされています。これについて、今年も「登別ときめき大学」の連携講座として「図書館への招待」という講座として実施しております。

引き続いて、最後のページをご覧くださいと思います。これは登別市立図書館と全国の人口4万人～5万人の図書館の中で貸出上位10パーセントの図書館の平均値を比較したもので、例年、参考資料としてつけているものであります。

左側に人口とか図書館数、延床面積、司書の数という項目というのがありまして、その右側に目標基準例で人口4万から5万の市で貸出が非常に多い全国のこの枠の

中の上位10パーセントの図書館の全国平均を出したものです。右側が登別市立図書館で達成率です。

先程もお話した占有床面積が狭い。本館とアーニスを足して1285平方メートル、一方、これに対して全国では3420平方メートルとなっています。

以上、昨年一年間の図書館の事業と評価について述べさせていただきました。

土井委員：はい、ありがとうございます。それでは、自己評価につきまして、質問等ございましたら受付したいと思います。まず、一枚目の全般、ボランティア、こぐま号、胆振図書館協議会の開催についてA評価になっていますが、これについてご質問等ありますか。よろしいでしょうか？

土井委員：よろしいですか？次のページに行きましてサービス、施設の関係で西いぶり図書館情報システムサービスの更新の関係、幌別西小学校の書庫閉鎖の関係、それと施設設備の老朽化の関係のことでこれも評価はAとなっていますが、この3点について何かありますか？

合田委員：はい。書庫の移動もずっと経年課題だった。ようやく移ったと喜んでいるわけではない。片倉町は遠くないのか、湿気とかは大丈夫なのかちょっと心配ですよ。教員住宅だと個人住宅なので、学校のようなわけにはいかないかな、と素人考えですが、本は湿気に弱いのでそこら辺の考え方は？

鈴木主査：今の書庫の件なんですけれども、まずは住宅なので、目隠しではないですけど、光を遮るように窓を加工しています。それから床を抜けないように補強もかけ、湿気のたまりそうな部屋に関しては、本を置く場所にせず、別の建具を外して置く場所にしておくとか、そういう工夫をしながら使っている工夫もしております。

合田委員：少しぼろいのは処分して、いい本が在庫として残っていますから、財産ですのできちんと保管してもらいたいと思います。

綿貫館長：システムの件は、まずこういう一元化しているというのは、全国でも3例しかありません。長野県と鹿児島の大隅ですね、全国でもまれなケースで、そのためシステム業者も前例がない、だから前回すごい苦勞をしました。今回もいろんな問題が山の様に出てきていて、それを3市で毎週のようにメーカーと詰めています。

前回は館長と係長レベルで、司書同士の打ち合わせがちょっと不足していたんですが、今回は現場レベル、実務担当者同士の話し合いを多く持つようにしまして、今日

も午前中に行ったんですが、3市の実務担当が集まりまして、打合せを密にやろうと
いうことでやっています。

とにかく、ものすごく問題がいっぱいありまして、こういうときにしか解消できな
い。メーカーもいろいろまずかった点が沢山あるので、今課題をつぶそうというこ
とで進めています。

土井委員：課題解決に向けて進んでいるということによろしいですか？

合田委員：これ予算どれくらいですか。どれくらいかかったんですか？

鈴木主査：システム更新とですね、システムそのものを3市で共同運用する部分と個別
で市で持つパソコン本体がそれぞれございまして、共通の部分については主となる
ところで契約を結んで、その後負担金という形で、今はまだ確定数字がもらえてない段
階です。

合田委員：せっかく投資するので、しかもこれは全国的に稀有な取り組みなので、これ
は是非、全国のモデルとなるように期待します。但し、実際は、使いづらいという課
題が出てきているのを前回から知っているの、そこが少しでも無くなるようにして
ください。

土屋委員：あとございますか？よろしいでしょうか？資料のページで3件、除籍資料の
関係、郷土資料のデジタル化の関係、郷土資料の整理の関係ということでここは上の
2つの評価がBとCというやや低い評価ではあったんですが、この3点について何か
ありますか。

合田委員：はい。除籍より受け入れが倍という関係です。これからもこれは継続して起
きうる現象だと思います。本が新しいことは利用者にとっては必要で、室蘭市の仲間
がいてここに入りに入っています。評価がすごくいい。本当に図書館らしくて、読みた
い本がある、手に入ると。これから廃棄本との兼ね合いをどういう風に解決していけ
ばいいのかな。それに伴う中で廃棄本の目利きを正直言って疑問に思っています。と
いうのは、大事な本が結構廃棄されている。本来であれば置かなければならない本が
廃棄されている。誰がそれを決定しているのかなと思います。

綿貫館長：除籍本については、今のようなご意見は出るかと思いますが。前にも利用者か
らそう言う声を聞きました。

うちは施設が非常に狭隘で限られたスペースしかない。先ほど、同規模人口の図書

館の3分の1の面積だとお話ししました。

それで、基本的に本を除籍するときには代替性というのを考慮しています。3市でネットワークを組んでいるので、室蘭や伊達にあるのであれば、登別は除籍してもいい。また、類書があるとか、新しい版が出たとか。それと利用実績です。過去10年間に1回も借りられていないとか、こういったことを見えています。本の質ということについては、人それぞれの評価、意見があります。

なんといっても、うちの図書館はキャパシティーにまったく余裕がない。仮に、10年間1回も借りられていないで、なおかつ室蘭や伊達も持っている、その場合は除籍対象になります。その本は、他の2市からすぐにご用意できますので。

除籍をかける前に、1冊1冊、こうしたことを全部チェックして調べています。そのうえで登別図書館の「除籍基準」に基づいて、最終的には館長である私が判断します。除籍数2,854冊というのは年間です。目一杯やってです。5,000冊入ってくるので本当はもっと除籍しないと本があふれてしまう。「この資料は」ということも当然あるんですけども、処理していかなければ進まない。室蘭や伊達にある本をうちが持つスペースはないんです。3市で広域図書館を構築しているのはそれが目的です。そこは止むをえません。本を捨てたい図書館人はいません。

合田委員：よくわかりました。そこのところだけ聞きたかったんです。どういうところで選択の基準がどこにあるのかと思いました。納得しました。ありがとうございます。

土井委員：他ありませんか？よろしいですか。次のページに行きまして、今の資料の続きになりますが、ほぼ3点ありますが、アーニス分館の郷土資料の件、寄贈図書登録の件、長期未納返却者の件、C、C、Bと評価は低くなっていますが、この3点について何かありますか。

合田委員：ちょっと、アーニス分館の郷土資料コーナー、テレビありますかね。

綿貫館長：利用者の中から要望がありまして、すぐには場所がないのでお応えできないんですけども、いずれはご要望に応じてやっていきたい。

合田委員：どういうものを主に置こうと思っているのでしょうか？

綿貫館長：基本的に市民の方から寄贈して頂いた郷土資料があり、その際にアーニス分館に置いてくださるとの話がありまして、ちょっと待っていただいていますので、そういった要望でいただいたのがあり、それに応えたいと思います。

合田委員：次の寄贈資料ですが、以前は受けていなかったですね。

綿貫館長：ここで言っている寄贈資料というのは市民の寄贈ではなくて、官公庁や学校、研究機関、発掘調査報告書など山のように送られてきまして、これが後手に回っている状況になっています。

合田委員：意外と見たい本が入ってくるんですね。こんな資料が見たかった欲しかったというのがあります。それは是非、うまくやっていただければと思います。それから次の延滞者や長期未返却者の未督促の件ですが今回督促はがきが来て、びっくりしました。ありがたかったんですがご迷惑をおかけしました。すいません。今日も下で一生懸命、電話かけやってみましたから、ハガキだと63円、電話とどっちが安いのでしょうか。予算との兼ね合いがあるのでしょうか。ご苦勞でしょうか。

須藤委員：基本的なことですが、どうしてハガキから封書になったのでしょうか。

綿貫館長：ハガキだと宛名の下に資料番号しか載せられないんです。書名を載せるとプライバシーの侵害になるので。裏には、あなたの借りた本はまだ返されてませんという文面が来るんですが、ここにシールを貼って督促状だとわからないように配慮します。ただこれだと書名がわからないので、利用者が図書館に電話をかけて聞いてくるんです。

それで、督促担当者がやり方を改善したいと。封書で送りたいと。封書であれば、書名を入れてもプライバシーを守れるし、ハガキにシール貼るくらいなら封書にしてしまったほうが早いということで、そうしています。

合田委員：郵便料が年間どれくらいかかるのかと、問題もあるから、いろいろ対処方法を考えないと。

土谷委員：今年の状況を見て考えないと。あとよろしいですか。

次、今度はサービスの関係で、この3点につきまして。まず、オンラインデータベースの関係、ライブラリースタート事業の関係、障害者向け郵送制度の関係、この3点について何かございますか？

須藤委員：はい。情報提供で、お話したいと思うんですけども、ライブラリースタートの関係になるんですけども、配布率向上ということは数字だけを追うのはどうなのかな、と思うんですけども、実際に手にした子どもたち、おはなしぼけっこの行事に来ていらしている親子さん、「この本知ってる？って」言って「何で」というと、

「もらったから」、お母さんに聞くと「ライブラリースタートでもらったんです」。

その子は、その本がとっても気に入って、ぼろぼろまでなるまで読みましたとか、もらったお子さんの結果を聞くととてもいい効果があるかなと、確かにそれが100パーセントに近いとよりいいんじゃないんですか。理想としてはわかるんですが、それってなかなか難しいかな、であれば、もらったこども達の本への興味関心だったり、そこを数値化できるものがあれば、かなり大きいのではないかと。子ども達、親子さんに対して感じてます。

図書館だけではなく、いろんな子育て支援センターとかに行かせていただいても、いただいたライブラリースタートの本をうちの子がとっても喜んでいきますと聞いてますので、実績の数字だけでなく、是非続けていってほしいな、感想です。以上です。

土谷委員：学校の立場からも読書というのは非常に力を入れているので、そういう子どもたちの声も聞かれるというのもいいことですので、よろしくお願いします。他にございませんか？

合田委員：はい。前からオンラインのデータベースの利用をやっているのは3年前ですよ。取り組みの方向性としてはいい方向なのに参加者が一桁という状況を何とか改善できないか、私も一度出たいと思いつつ参加できない。最近、国会図書館の本もいろいろ工夫して借りられる方向性になってきて、この辺もう少し周知できたらいいなと思っています。たぶん、普段、図書館に来ない人が一足飛びにここに参加することはあり得ないと思うので、むしろ頻繁に利用している人たちを一本釣りで参加してみませんかとか声をやったらいんじゃないんですか？文書や、チラシ、広報に載ったり見ているはずでも見逃しが多い。一回来てみて面白いとじゃあ次も参加となる可能性もなきにしもあらずと思います。一桁から二桁くらいになんとかなるように、なれたらいいなと思いました。

それから、今、須藤さんが言ったブックスタートですが、いまのような声を逆に言うと利用者さんの声を図書館でそこまで拾って、評価につなげることは難しいと思うんです。それを利用者、こういう人たちの声をみんなで集める工夫を次のステップにつなげるような方法を考え出さないと、みんな目一杯の動きの中での事業なのでこれ以上図書館に要求するのは無理。市民側サイドで工夫できないかなと、できれば須藤さんの関係する人たちに声かけして、ニーズや評価をまとめて須藤さんは協議会委員なので教育委員会に届けてほしい。それから障害者の制度ですが、館長就任時からダイジーに取り組んでいただいて、評価しています。第四種の郵便で施策が繋がって浸透しているのもとてもいいことだと思っています。初めは一人からでも広げていく方法を考えていくほうがいい。私はやはり周知方法だと思います。広報で取り組んでもらったらどうでしょうか？この図書館だより、広報にも出ているんですが、たぶん

文章だけでは気付かない、関心が薄いと思うんです。福祉障害者と図書館が関連性を持ち双方の理解が広まることはあるべき方向だ。広報を工夫して、多めの写真入りで出す。あと福祉だより、にも出してもらう。図書館だけでなく、他の部局との関係の中で発信する。なぜか？という、今自治推進委員会6部会の「育み部会」で図書館のことを取り組んでいる。そのなかで学校図書館の調査をしているんですが、今日のこの資料に休み中の学校図書館の会報、教育方針が載っている。これここで終わってはいもったいない、この資料が昨日の部会に出てきていけば、もっと有効に周知できるじゃないですか？これは縦割り行政の欠陥です。このテーマはどこの部と連携したら効果的に周知可能なのか。是非、そういうような連携のあり方を工夫されるといいなと思います。これは昨日もらえば皆で検討できたのにと読んでいました。以上です。

土屋委員：ご意見ありますか。

綿貫館長：貴重なご意見ありがとうございました。ライブラリースタートに関しましては、事業評価は配布率とアンケートでやっています。本からでも web 上からでもオンラインで受け付けてまして、それをこの要覧にも出しています。

障害者の関係にしてもこの建物自体がバリアフリー化していないということもあって、それだけに余計、障害者サービスを、と思っているんですけども、障害者サービスはものすごくマンパワーを使うんです。いまは一人の方なんですけれども、目の見えない方なので電話でやりとりするんですけども、なかなか難しく、担当の職員は30分は電話にかかりっきりになってしまうんです。

やっているうちに、うちの職員もすごくスキルがついてきて、東京など全国の各種の図書館から録音資料を探し出して取り寄せてます。ただ、いま一人の方でも担当職員が手一杯な状態で、広く周知しても対応できない状態でありまして、もう少しこなれてくればと思うんですけども。

障害者サービスをやってわかることは、ものすごく負荷がかかって、そのために先程も言いましたけれども、障害者の担当グループと社会福祉協議会の職員と何回も打合せして、そちらでもってもらえることはないだろうか。それともう一つ、その人がパソコンを使えないだろうか、パソコンを使えると、こちらもやれることがすごく増えて楽になるんですけども、それができないので。そういうことがあって、できること、できないことがあって、きまった時間に電話してくださいということをお願いしているくらいで、こなれてくればいいんですけども、慣れてくれば、と思っています。以上です。

合田委員：ご苦労ですね。

土屋委員：よろしいのですがですか？では最後、次のページ、情報リテラシーで図書館の活用についてですが、この件については何かございますか？

合田委員：これは大変重い目標というか、リテラシー教育は今の図書館環境の中でこれを要求するのはどこまでやれるのか、大変重いテーマでしょう。やらないという訳にはいかないでしょうが、目的は利用者が自立した情報を持った利用者になること、そこは形には見えにくいものなので、例えば利用者側の立場からこの図書館を使ったおかげで、こんな充実した手応えがあったという声があればいいですね。ところで、ここに利用者の声の箱って前、置いていなかったですか？悪いを含めて、声をお寄せくださいという仕掛けが必要だと思います。結構な仕事量になるから、難しいかわかりませんが、いろいろな利用者の声を拾うことで、双方向での関係性が生まれ、利用者が図書館の稀有な利用者につながっていくことも期待していいんじゃないかなと思っています。次の講座のシリーズをAという評価は疑問です。ちょっとかいかぶりというか横暴すぎるかと？これはちょっとAにしたくないかと思っています。

土屋委員：よろしいですか？館長、今の件は？

綿貫館長：ひとこと、図書館に直接市民の方が参加してもらおうということでサポーター制をそういう方向性も少し考えています。

土屋委員：それでは最後に一番最後のページに資料のご紹介がありましたけれども、この資料の関係で何か聞きたいことはありますか？

合田委員：これをもう一回きちっと添付、自分で調べなくてもいいので、改善できるところは概ね改善し、狭隘はどうしようもない。無理なお願いということはわかっているのですが、教育長、早く新館を建ててください。次に現場では工夫を重ねている中で、司書の質の問題？日本全国どこでも同じ課題ですが、やっぱり図書館は質的に担保された司書がいるということが絶対条件です。財政とのからみでできない理由を見たり聞いたり言ったりしながら、何度も指摘してきた。非正規職員でも長く努め、仕事に熱意のある人は、それなりの力をつけていってもらっている。長く勤められる方法を是非考慮してほしい。来年ですか？変わるのとは。

武田教育長：会計年度職員ですね。

合田委員：絶対条件だと思って良くなることを期待して、ご協力していただければと思

っています。

土井委員：よろしいですか？自己評価の関係はこれで終わりにしたいと思います。では次になりますが、情報提供になりますけれどもよろしいですか？

鈴木主査：図書館からの情報提供としまして、今年度、3階に防火壁に設置する工事をしました。今、階段を上がってお越しになられた際にご覧いただけたと思います。今までは通しになっていて仕切られた空間ではなかったんですけども、壁を設置いたしました。当初、設置前はどのようになるかと思いましたが、落ち着いたスペースでなかなかいいかな、と考えているところです。以上です。

土屋委員：この件、よろしいですか？最後、その他になっていますがなにかありますか？

須藤委員：先程の情報提供になるかもしれませんが、先程の合田委員の司書の質につながるかと思うんですけども、学校図書館について情報提供させていただきたいと思います。

今、学校図書館は司書の方が入って一生懸命、子どもたちの本の貸し出しが上がるように努力されていて、本の木ということで本を何冊か読んだら葉っぱを貼りましょうということで、一杯努力されているんですけども、司書の方に直接話を伺うともともと本好きな人はいいけど、学校によって違う、地域によって違う、子どもによって違うということは何年間もやって、気付いたというお話を伺い、どこの学校もどこの地域もみんな同じことをやってそれで成果があがるかということ、そうではないということに気付いた司書の方もいてくださって、その司書の方はここの学校は本でいいけど、ここの学校は家読にします、というおうちの方の評価も聞かれてよかったということで、今年度で行くと、うち読、うち読というのは、おうちの中で親子でこの時間は本を読むように、おうちの方が読み聞かせしてもいいし、それはどういう風に使ってもいいんだけど、おうちの中で本を媒介にして、コミュニケーションというか時間を使うということで、去年よりも今年が伸び率が上がっているので、その中の環境としてあるのが、家族の時間を共有できるようになりました。

一緒に本を読んだ日は会話がいつもより弾むようになった。また同じ本を読むことで、話題ができてよかったです。とてもいい評価が出ているということがプリントとしていただいているのですが、私が言いたかったのが、司書の方の質ということで、それを見極めていく。それは数字でやればいいよね。どこも一緒に同じようにやって、できないのは何かできないせいじゃない？そうではなくて、それはその子どもたち、地域、学校に合わせた方法をアイデアだったり努力だったり、司書の方が今現在、登別の学校に配属されている司書がいらっしゃるの、その方のアイデアからより子ど

もたちに楽しむ本につながりになっていけばいいなと情報提供と感想です。

土屋委員：とてもいい話でしたので、校長会の方でも是非紹介させていただきます。
他にございませんか？

合田委員：前にも聞いたんですが、市では図書館の管理を市長部局へ移管することはやらないんですね。

武田教育長：今、国が検討中ですから、それはこれから社会教育の在り方ということではあるけれども、まだ国がはっきりと整備中であることもあるので。

合田委員：でも取り組みをやっているところは出てきているので。

武田教育長：どういう人材を育てるのか、そういう視点を含めての話ですから。ただ移せばいいという問題ではない。もっと幅広い意見をお聞きした上で。

合田委員：私は基本的に反対なので。よろしくないと思います。

武田教育長：図書館、公民館、博物館、そういう問題です。

合田委員：今、検討中ですか？少数だが実行している自治体も出てきているので、それと館長には言ったんですが、協議会委員の交付金が一般財源の中に確か盛り込まれていることを国の資料で読んだんですけれども。

武田教育長：地方交付税の算定基準の中に図書館という品目があってそのなかで人口10万人の基準としてある。

合田委員：図書館に対する政策のお金に関することで是非目を通していただきたい。それと、提言というかお願いというか。これは室蘭で民族資料館で郷土史の講演会がありました。折角なので登別は日野さんと関係があるので、お呼びして企画してみてもいい？北海道100年ということで、関心が高いと思う。タイムリーな事業として取り組んでもらえば、私、行けなかったのが、是非、聞きたいです。ちょっとご提案いたします。それと今月9月の図書館雑誌に公共図書館と新規事業ボランティア、東京の墨田区の事例を取り上げている。ボランティアとの関係性が、非常に良い取り組み視点でわかりやすい言葉で出ています。是非、コピーしてボランティアに提供してください。

綿貫館長：それ読みました。

合田委員：これいいですから是非。これ委員さんにも渡してください。

須藤委員：それなんですか。

綿貫館長：図書館をサポートさんが積極的に支えてくれているという事例が、日本図書館協会の会報である図書館雑誌に掲載されていました。

合田委員：それと委託に反対の合田としては、この室蘭図書館元館長の山下さんの室蘭民報記事・図書館全面委託、図書館の自由について書いているのでこれらをコピーして委員さんにもお渡ししてください。是非、というお願いです。以上です。

土屋委員：他よろしいですか？図書館からもよろしいですか？

合田委員：それともう一つ「図書館通信」、非常に良くなりました。読みごたえもあるし司書の人も勉強しているなどもわかるし、おすすめ本もいいし、これからも充実お願いします。

土屋委員：はい、よろしいでしょうか。

鈴木主査：それでは本日、予定しておりました議事の方、これで全部終了しました。これをもちまして、令和元年度第1回の図書館協議会の方を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。